

# 日本比較経営学会ニュース No.4/2005.10

発行 日本比較経営学会事務局 〒501-1193 岐阜市柳戸 1-1

岐阜大学地域科学部 小西 豊研究室気付

TEL (058) 293-3309 FAX (058) 293-3324 E-mail : ykonishi@ gifu-u.ac.jp

日本比較経営学会公式サイト <http://wwwsoc.nii.ac.jp/jacsm/index.html>

←注)  
実際に送信される際には、メールアドレス中の@を半角に直してください。(以下同じ)

第31回全国大会の開催について……………	1	会員拡大とメールアドレス登録のお願い……………	1
東西部会開催のご案内……………	1	会員リスト……………	1
学会誌編集委員会からのお詫び……………	1	学会規則……………	1

## 日本比較経営学会第31回全国大会の開催について

### Call for Papers

#### 第31回全国大会準備委員会

委員長 塚本隆敏 (中京大学)

日本比較経営学会は、2006年5月13日(土)、14日(日)の両日、中京大学名古屋キャンパス(名古屋市昭和区八事本町)において、第31回全国大会を開催します。

第1回拡大常任理事会(9月9日開催)は、第31回大会の統一論題テーマを「**企業と社会—比較経営学研究の新たな地平—**」(サブテーマ①企業と社会に関する課題と方法をめぐって、サブテーマ②新たな企業システムと社会像をめぐって)とすることにいたしました。プログラム委員会は第30回大会統一論題テーマに設定した「企業と社会」の問題を、次大会でも研究方法論、企業システム論、新たな社会像の模索などの視点から再検討していく企画を打ち出しました。統一論題につきましては、下記の大西勝明プログラム委員会委員長により企画いただ

いた趣意書をご覧くださいませようお願い申し上げます。

第30回大会は以下のようなタイムスケジュールで実施予定です。

2006年5月13日(土)

午前の部:「自由論題(院生セッション含む)」(複数分科会の同時並行方式)

午後の部:「特別分科会:企業の社会的責任再考:生命をあずかる企業の重み(仮)」

安部誠治氏(関西大学)、安藤陽氏(埼玉大学)、村上了太氏(沖縄国際大学)、さらに航空会社から現役パイロットをお迎えしてお話を伺う予定です。

会員総会(理事選挙)

懇親会

2006年5月14日(日)

午前の部：「統一論題—企業と社会に関する課題と方法をめぐって」

重本直利氏（龍谷大学）、林正樹氏（中央大学）、百田義治氏（駒澤大学）

午後の部：「統一論題—新たな企業システムと社会像をめぐって」

海道ノブチカ氏（関西学院大学）、横井和彦氏（同志社大学）、前田淳氏（慶應義塾大学）

今年度からの新しい試みとして、「統一論題」および「特別分科会」の報告者につきましては、すでに大会プログラム委員会におきまして選定いたしました。従来の公募形式はとりませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

下記の要項で「自由論題」「院生セッション」の公募を開始します。みなさんからの積極的な自薦・他薦を期待しております

自由論題分科会、院生セッションでの報告を希望する会員は、2006年11月30日までに、①氏名、②住所、③電話番号、④所属、⑤報告タイトル、⑥報告要旨(400字以内)を比較経営学会事務局までE-mail（やむを得ない場合はFAXまたは郵送）でお知らせください。

日本比較経営学会第31回大会  
統一論題「企業と社会—比較経営学研究の新たな地平—」企画趣意書

第31回全国大会プログラム委員会

委員長 大西勝明（専修大学）

21世紀に入り、社会主義諸国の変容、市場経済の拡張、発展途上諸国の台頭など、世界は、画期

なお、報告要旨の提出をお願いしている理由は、プログラム委員会におきまして分野別に編成される分科会への割り振りを決定する際の参考にするためのもので、大会当日に配布するレジユメではありません。

予稿集原稿の締め切りは2006年3月上旬を予定しています。プログラムが確定次第、大会準備委員会から改めて詳細をご案内いたします。

なるべく多くの学会参加者に研究成果発表の場を保障していきたいと考え、第31回大会の自由論題の分科会も今年度に引き続き、複数のセッションを並行して実施していきたいと考えています。

テーマごとに報告者、討論者をオーガナイズされた形での応募も歓迎いたします。

自由論題分科会での報告希望者が多数になった場合は、①同一会員が2年連続で報告するのを避ける、②過去の報告回数の少ない会員を優先する、③当学会における報告として論題が適切かどうかを考慮する、という3原則によってプログラム委員会が検討し、報告をご遠慮いただく場合がありますので、この点もあらかじめご承知おきください。

的な変化を見せている。環境問題の深刻さは、人類の存続さえ危機にさらしている。また、市場原理の貫徹は、一国内の格差拡大だけでなく、世界的な格差拡大をもたらしている。当然のことながら、人々や各国間の政治的自立が、脅かされている。もちろん、競争と不均衡と人類の生存の危機は、短絡的に推移しているわけではなく、錯綜し

た様相を呈し、こうした動向に抗する運動も認められる。それゆえ、人類の生存の危機や政治的自立や経済的豊かさを、混迷する世界の中で、実現していく具体的な方途が、真剣に模索されねばならない。そして、激変する世界において、経営の果たす役割が益々大きくなっているのである。

各国における経営は、一方で、特殊な歴史的経緯をたどり多様性を持ち、他方で、一定の普遍性を有している。また、模倣と融合と創造をも推進している。比較経営の見地から、このような経営を考察し、展望を明示していくことは比較経営学会の伝統であり、今後においても、上記の見地から新たな理論的変革を遂げて行くことが、当学会の責務とされよう。世界的な変化のうねりをグローバルな視点から直視すること、革新的な経営活動を的確に位置づけること、多様な局面での格差の拡大、敵対にいたらない均衡のとれた豊かな経営のあり方を提示していくことが、現在ほど切望されている時代は過去に存在しなかった。混沌とする世界に抗し、豊かで平和な世界を実現していく経営のあり方を明示していく研究方法や研究成果が期待されている。そのためにも、過去の研究成果、研究方法の総括、新しい時代の研究課題の

確定、新たな研究方法の模索といった重要な問題に挑戦していく営為が必要である。

2005年5月、龍谷大学で開催された第30回全国大会においては「企業と社会—比較経営学の課題と方法—」を統一論題とし、活発な討議が展開されてきた。比較経営学における研究方法論が未確立との反省に立ち、新たな研究課題を確定し、そのための新たな研究方法論の議論が呼びかけられた。全国大会での優れた研究報告により、この重要な統一論題を論じ、深められたことは大きな成果であった。第31回全国大会においても、引き続き「企業と社会—比較経営学研究の新たな地平—」を統一論題とし、会員諸氏の積極的な議論を期待したい。そして、昨年度の企画趣意書を基盤とした「企業と社会」に対するより具体的な視点を提示し、論点の集約化を目指したい。

第31回全国大会においては、会員諸氏のご尽力により、比較経営学の方法論に関する根源的な問いを議論し、比較経営学の新しい地平が開拓されることを待望している。(2005年10月2日)

## 学会誌編集委員会からのお詫び

『比較経営学会誌』編集委員会

第29号編集担当 細川 孝

『比較経営学会誌』第29号所収の中屋信彦会員の論文「国有企業株式会社化の中国的特質」(同誌、83~99頁)について、版下作成および印刷段階

で以下のような誤りが生じました。これらの誤りは、編集委員会の責任で生じたものであり、著者である中屋会員の責任によるものではありません。

中屋会員にお詫び申し上げますとともに、会員の 編集委員会としましては、今後このような誤りが  
皆様に正誤表をお送りさせていただきます。なお、 生じないように取り組んでまいる所存です。

箇所	誤	正
84 頁右列 11 行目	股有限公司	股份有限公司
85 頁左列 8 行目	5)	5)
86 頁図中央	武漢製鉄株式会	武漢製鉄株式会社
90 頁右列 3 行目	考えられ。	考えられる。
94 頁第 5 表出所	年度報告	「年度報告」
95 頁第 7 表タイトル	情況	状況
95 頁第 7 表	? 翔	涂翔
98 頁右列 15 行目	51.3 え	51.3%
99 頁右列 9 行目	武漢鋼鉄股?有限公司	武漢鋼鉄股份有限公司

### 会員拡大とメールアドレス登録のお願い

日本比較経営学会会員総数は 211 名であり、東  
日本 111 名、西日本 99 名という内訳になっており  
ます (2005 年 10 月 28 日現在)。今年度になってか  
らの入会申し込みは、まだお一人からしか届いて  
おらず、非常に寂しい状況となっています。どう  
か第 31 回大会のご報告からでも結構ですので、お  
近くの研究者にお声をかけていただき、入会を勧  
めていただきたいのです。

もうひとつのお願いです。すでに学会メーリン

グリストを運用させ、登録者には郵送ベースとと  
もにメールでも学会運営情報をお伝えしています。  
しかしながら、登録者はまだ全会員をフォロー  
するには程遠い状態にあります。メーリングリス  
トに未登録の会員の皆様は、学会 HP から登録し  
ていただくか、事務局までメールアドレスをお知  
らせくださいますようお願い申し上げます。学会  
名簿記載事項に変更のある方も事務局までお知ら  
せくださいますようお願い申し上げます。

## 日本比較経営学会規則

1995年3月26日改正

2005年5月14日改正

### 名 称

第1条 本会は日本比較経営学会(英称 Japan Association for the Comparative Studies of Management)と称する。

### 目 的

第2条 本会は経営の比較研究及びその研究者の協力の促進を目的とする。

### 事 業

第3条 本会は次の事業を行う。

1. 毎年1回大会を開催し、研究の発表及び討議を行う。
2. 必要に応じて適当な時期及び場所において研究会を開催する。
3. その他本会の目的を達成するために必要と認められる事業(機関誌『比較経営研究』の発行、その他)を行う。

### 会 員

第4条 本会は経営の比較研究を志す者をもって組織する。

第5条 会員は毎年会費を納めなければならない。

第6条 第1項 本会に入会するためには会員2名の推薦により理事会に申し込み、理事会の承認を受けなければならない。

第2項 会員が会費を3年以上滞納した場合、理事会は決議によってこれを除籍することができる。

### 役 員

第7条 本会には次の役員をおく。

1. 理事長 1名
2. 常任理事 2名
3. 理 事 20名以上
4. 監 事 2名
5. 幹 事 若干

第8条 理事長は理事会において、理事の中から互選する。

理事長は本会を代表し、会務を総括する。

理事長は役員を召集し、その議長となる。

第9条 理事および監事は総会において会員の中から互選する。

理事および監事の任期は2年とし連続3選を認めない。但し、連続2期後、理事は監事に、監事は理事に選出されうる。

理事は理事会を構成し、会務を処理する。

理事会の決議は過半数による。

第10条 常任理事は理事会において理事の中から互選する。

常任理事は理事長を補佐し、会務を処理する。

第11条 幹事は会員の中から理事会の承認を経て理事長がこれを委嘱する。

幹事は常任理事を補佐する。

第12条 監事は毎年1回会計監査を行う。

総会

第13条 本会は毎年1回会員総会を開催する。

理事長が必要ありと認めるとき、及び会員の1/5以上が請求するときは、理事長は臨時の総会を召集する。

第14条 理事長は総会において会務及び会計を報告する。

第15条 総会における決議は出席者の過半数により決定する。

第16条 総会の議長は理事長がこれにあたる。

会計年度

第17条 本会の会計年度は毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

会則の変更及び本会の解散

第18条 この会則の変更及び本会の解散は総会出席会員の2/3以上の賛成を得なければならない。

第19条 本会の事務局及び事務執行に必要な細目は理事会がこれを定める。

第20条 本会は1976年4月5日に設立された社会主義経営学会の成果を継承し時代の新しい要請にこたえるべく、1995年3月26日に比較経営学会、2005年5月14日に日本比較経営学会と名称を変更したものである。

内規

1.新入会員の選考基準

(1) 大学院学生を含む。

(2) 外国在住客員会員（以下客員会員という。）を含む。

客員会員の選考基準については、当分の間、理事会の申し合わせによるものとする。

## 2.理事及び監事の選考方法

(1) 東日本・西日本よりそれぞれ 10 名の理事及びそれぞれ 1 名の監事を選ぶ。

(2) 理事投票は東日本・西日本それぞれ 5 名の連記とする。（中部地方は西日本に含まれる。）

## 3.会費の件

(1) 会費は年 6,000 円とする。（1997 年度より）

但し、大学院生は年 3,000 円とする。（1997 年度より）

## 4.事務局の件

事務局は理事会で決定する。

## 5.退会の件

退会については、本人の意思確認等のうえ、慎重にとりあつかう。

## 理事会の申し合わせ

外国在住客員会員（以下客員会員という。）については、当分の間、次の基準により選考する。

(1)長期にわたって外国(社会主義国その他)に在住する外国人又は日本人の比較経営研究者のうち客員会員として本学会への入会を申込む者については、理事会で選考の上、承認する。

(2)客員会員の入会申込は、会員の入会手続に準ずる。（推薦人 2 名、入会申込書提出。）

(3)客員会員には会員証を発行し、大会・部会の連絡等を行うと共に大会等に自由な参加を認める。

(4)客員会員の会費は免除する。

(5)客員会員は、在住する国等における比較経営の研究動向その他について本学会との定期的連絡に努めることが望まれる。

(6)客員会員来日の際には、理事会を中心として受け入れ、連絡等をはかる。

創立 1976 年 4 月 5 日

会員数 2005 年 5 月 14 日現在 206 名(東日本 109 名、西日本 97 名)、客員会員 13 名